# 北海道大学 アイヌ・先住民研究センター ニューズレター

第一号

AYNU TEETAWANOANKUR KANPINUYE CISE SONKO アイヌ テエタワノアンクル カンピヌイェ チセ ソンコ

# ■ ニューズレターの刊行にあたって

アイヌ・先住民研究センターは、2007年4月に北海 道大学の共同教育研究施設として設置されました。以 来,当センターは、アイヌ民族との協同を基本として、国 内外の研究機関等や先住民族を結ぶネットワークを 構築し、アイヌ民族をはじめとする先住民族に関する 様々な専門の方々と共同研究をすすめるとともに、その 成果を皆様にお伝えするため、講演会やシンポジウム 等を実施してまいりました。

おかげさまで、このような当センターの役割が認められ、昨年度よりさらに5名の専任教員を迎えることがで

き,当センターの陣容も発足当初と比べて格段に充実いたしました。

そこで、当センターの活動内容をより多くの方々にお伝えし、アイヌ民族をはじめとする先住民族に関する研究状況に関心をお持ちいただけるよう、ニューズレターを発行することにいたしました。これまでに当センターが企画・実施したイベント等の内容や、そこでいただいたご意見等を紹介させていただくとともに、当センターが企画するこれからのイベント情報もお伝えしてまいります。

# ■ 専任教員のご紹介

アイヌ・先住民研究センターは、北海道大学が総合 大学であるというメリットを生かして、文化人類学、歴史 学、考古学、言語学等の人文科学だけでなく、法律学、 社会学、教育学等の社会科学、環境学等の自然科学、 さらには博物館学や観光学等の専門家もメンバーと する学際的な研究教育機関として設置されたことに大

### 佐々木 利和(ささき としかず)教授

〔歴史学〕専門はアイヌ史・日本近世史です。"もの"に即した 勉強をしています。

#### 北原 次郎太(きたはら じろうた)准教授

(文化人類学) アイヌ民族のなかでも、特にサハリン地方の物質 文化や精神文化の研究をしています。

### 丹菊 逸治(たんぎくいつじ)准教授

(言語学) 専門は言語文化・口承文芸論です。特にアイヌ語・アイヌ文学、ニヴフ語・ニヴフ文学を研究しています。

きな特徴があります。

現在,当センターには,様々な学問分野を専門とする 6名の専任教員と12名の兼務教員が所属しており,アイ ヌの人々との連携を大切にしながら,アイヌ民族や各国 の先住民族に関する研究や教育を推進しております。 ここでは、6名の専任教員をご紹介します。

### 加藤 博文(かとう ひろふみ)教授

(考古学) 専門は先史考古学・先住民考古学です。近年は日本に おける先住民考古学の創成について国際比較研究をしています。

#### 山崎 幸治(やまさき こうじ)准教授

(博物館学) 博物館を主な舞台として、アイヌ物質文化の現代的意義や展示のあり方、アートに関わる課題について研究しています。

### 落合 研一(おちあい けんいち)助教

(憲法学) 日本国憲法を前提としたアイヌ政策の可能性と限界 について研究しています。

# これまでのイベント



2011年2月18日から5月8日まで、北海道 大学総合博物館のグローバルCOEブース において、「先住民族と国境」展の一環と して、「アイヌと境界」展を実施しました。グ ローバルCOEプログラムとは、大学院の教 育研究機能を充実させるとともに、国際的 に卓越した教育研究拠点を形成すること を目的とした日本学術振興会の支援事業 で、この展示も、「境界研究の拠点形成」と いう同プログラムの第4期展示として企画 されたものです。

当センターは、「アイヌ民族との協同」を モットーに、学内外の関係機関と密接に連 携した研究活動を行っていますが、この展 示は、当センターの理念をひとつの形として 具体化したものといえると思います。幸いに も、展示期間をとおして、およそ6,400人もの 方々にお越しいただきました。

#### ■ 展示内容のご紹介

この展示は、「境界」をキーワードに、様々な「境界」を感じとっていただけるよう、映像を中心に構成したものです。

映像は、2010年9月10日に白老のアイヌ 民族博物館が主催したアイヌ民族の儀礼 ペッカムイノミに参加された4名の方々の当 日の様子を撮影させていただいたもので す。映像には、それぞれの生活から儀礼の 場に集い、またそれぞれの生活に戻ってい く4名の姿が映っています。

映像が放映されるモニターの周りには、 撮影した人と撮影された人それぞれの感想を記したパネルや、儀礼で着用された着物を展示しました。

#### ■ 展示企画の意図

パネルのひとつには,撮影した人の感想として,「多種多様な『境界』が,重なり,交

# 境界という概念とアイヌの現代について考える

# ペッカムイノミ

漁期の始まる前に、カムイチェア (サケ)が無事に遡上し、豊漁となるように祈願する儀礼のことです。儀礼では、海が荒れて川尻が塞がらないように、産卵のための川床が綺麗に保たれますように、といった祈詞が捧げられます。

# サケとアイヌ民族

サケとアイヌ民族との結びつきには、長い歴史がありましたが、明治以降、河川でのサケ漁が禁止され、日常を奪われたアイヌ民族は、大打撃を受けました。現在も河川でのサケ漁は禁止されていますが、近年、「伝統的な儀式若しくは漁法の伝承及び保存並びにこれらに関する知識の普及啓発」の目的に限り、特別に許可されるようになりました。

差し、もつれ合い、溶け合うような感覚を何度も味わいました」と書かれています。これは、単純に「境界」が存在しないという意味ではなく、むしろ、「ズレ」や「違和感」、あるいは「立体感」が意識されたということです。このように、「境界」という言葉を分析概念として使用することにより、目の前の出来事についてより深く考えられるようになるのではないか。この展示の背景には、このような意図がありました。

また映像では、当日の撮影におけるNG 場面も放映しました。そこでは、撮る人と撮られる人の「笑い」はもちろん、展示ブース にいらした方々の間にも「笑い」がありました。しばしば「ギャップが笑いを生みだす」





といわれますが、「笑い」とは、ある領域とある領域との間に落差や隔たりが存在し、その境界を飛び越える際にもたらされる現象といいかえることができるかもしれません。なぜ笑ってしまったのかを考えていただくことで、自分を取り巻く「境界」のシッポを捕まえることができるのではないかと思います。

とはいえ、アイヌの歴史や文化等を学ぼうと博物館まで足を運んでくださった方には、期待はずれな展示内容だったかもしれません。実際に、アンケートにもそのようなご意見がありました。しかし、「わたし」と「アイヌ」の境界は、あると思っていたところになかったり、ないと思っていたところにあったりするものです。アイヌの「正しい」歴史や文化等を知るだけでなく、こうした「わたし」だけの境界を見つけることも大切だと思います。博物館や書物からアイヌの知識を得るだけでは、受け身な姿勢になりがちです。この展示が「わたし」だけの境界を主体的に探るきっかけとなれば幸いです。

最後に、アイヌ民族博物館をはじめ、撮 影および展示にご協力いただいた皆さま に、心から感謝いたします。

なお、この展示は、2011年10月6日から12 月6日まで、大阪の国立民族学博物館で実施される「千島・樺太・北海道 アイヌのくらしードイツコレクションを中心に一」展でも



ご覧いただけます。詳しくは国立民族学博物館のホームページ(http://www.minpaku.ac.jp/special/20111006aynu/)をご覧ください。

共催:北海道大学アイヌ・先住民研究センター、 北海道大学総合博物館、北海道大学グローバルCOEプログラム「境界研究の拠点形成」 特別協力:財団法人アイヌ民族博物館 協力: 楢木貴美子(札幌市在住)、田村将人(北海道開拓記念館)、村木美幸(財団法人アイヌ民族博物館副館長)、㈱エフ・オブジェクト(㈱ウェザーコック



2010年11月19日から2011年2月13日まで、グローバルCOEプログラム「境界研究の拠点形成」第4期展示「先住民と国境」展の一環として「北米先住民ヤキの世界」展を実施しました。



世界の様々な地域に居住する先住民のなかには、国家によってひかれた国境、さらには社会的、文化的な「境界」の狭間で生活する人々もいます。そこで、北米大陸の先住民族であるヤキの事例をとおして、地理的、そして概念的な「境界」と先住民の関わりについて考えていただけるよう、展示を企画しました。日本国内でヤキについてご紹介するのは、この企画展が初めてになります。

#### ■ 展示内容のご紹介

この展示では、ヤキの文化やその背景にある世界観を知っていただくために、伝

# ヤキ (Yaqui)

ヤキ(民族の自称はヨエメ)は、北 米大陸の先住民族で、現在は、アメリ カ合衆国南西部に約2万2,000人、 メキシコ北西部に約1万4,000人が 国境を挟んで居住しているといわれ ています。

アメリカ側のヤキは、1978年にアメリカ政府によってパスクア・ヤキ (Pascua Yaqui)トライブとして認定されました。現在、アメリカ側のヤキは、トライブ政府がアメリカ政府から委託されて発行する身分証明書を提示することによって、パスポートがなくても自由にメキシコに入国できるようになっています。しかし、税関で誤って儀礼用品を没収されたり、不法移民と間違われたり、国境でのトラブルは少なくありません。

他方、メキシコ側のヤキは、1937年に土地を与えられましたが、メキシコ政府と国家対国家として交渉する権利は、現在でも認められていません。

統的な装束,儀礼で用いられる仮面や楽器の他,現代アート等も紹介しました。

ヤキの人々は、独自の言語をもち、鹿の踊りや仮面の踊り等の文化を継承しています。仮面の踊りや鹿の踊りの伴奏には、太鼓や笛、マラカスといったヤキの伝統的な楽器の他に、バイオリンやハープ等のヨーロッパからもたらされた楽器も用いられています。

また、ヤキの人々にとって、花はとても神聖なものです。儀礼では紙でつくった花が飾られ、儀礼期間が終わっても、ヤキの人々はその花をもち帰り、魔除けとして自宅に飾り



ます。この紙の花には様々な色や形のものがあり、日々新たなデザインがつくり出されています。

#### ■ 展示関連イベント

この展示の関連イベントとして、当センターと北海道大学総合博物館、スラブ研究センターの共催で2つの講演会も実施しました。2010年11月20日には、ネイティヴアメリカンボタニクス社のビル・キロガさんに「インディアンの土地における事業―ビジネスを通じた機会の創造―」というテーマで講演していただき、2011年2月11日には、「追憶のヤキ儀礼―異なる空間、女性の労働、死者のための2つの儀礼における文化的持続性―」と題して、アーカンソー大学のカースティン・エリクソン先生にご講演いただきました。

#### ■ 巡回展開催予定

早稲田大学オーストラリア研究センター にも共催していただき、この企画展が2012 年2月に早稲田大学(早稲田キャンパス内



ワセダギャラリー)でもご覧いただけることになりました。併せて講演会も行われます。 詳細が決まりましたら、当センターのホームページでもお伝えします。

共催:北海道大学アイヌ・先住民研究センター、 北海道大学総合博物館、北海道大学グローバルCOEプログラム「境界研究の拠点形成」 協力:パスクア・ヤキ民族政府、ヨエメン・テキア財団、ヨエメ芸術家協会、アリゾナ州立博物館、ルイス・デビッド・バレンズエラ(ヤキ芸術家協会/彫刻家)、アマリア・アマシオ・モリナ・レイエス(パスクア・ヤキ民族政府フェルナンド・エスカランテ博士コミュニティ図書館兼資料館/造花制作)、ビル・キロガ(ネイティブアメリカンボダニクス社)、クリスティン・エリクソン(アーカンソー大学)、マルセリーノ・フローレス(ヤキ芸術家協会/パスクア・ヤキ民族政府/画家)、(株)エフ・オブジェクト

# 保苅実写真展カントリーに呼ばれて



当センターは、「アイヌと境界」展に引き続き、2011年4月8日から5月8日まで、北海道大学総合博物館2階展示室において「保苅実写真展カントリーに呼ばれて~オーストラリア・アボリジニとラディカル・オーラル・ヒストリー~」を実施しました。

#### 展示企画の意図

保苅実さんは、オーストラリア・アボリジニの歴史を研究しておられた歴史学者です。保苅さんは、オーストラリア北部に住むアボリジニから直接その歴史を学ぼうとしましたが、そこで語られる歴史は、それまで保苅さんが学んできた「歴史学」の常識では受け入れることが困難なものでした。それでも保苅さんは、アボリジニが間違った歴史を語っているとしてしまうことなく、そこで語られる歴史を真摯に学び、「歴史学」のあらたな地平をひらく可能性をはっきりと

示したのでした。

しかし、残念ながら保苅さんは、32歳の若さでお亡くなりになりました。それでも、彼の真摯かつ誠実な研究姿勢は、先住民研究や研究倫理のあり方に様々な示唆を与え続けています。

そこで、保苅さんがオーストラリアで撮影した写真を、彼の著作である『ラディカル・オーラル・ヒストリー~オーストラリア先住民アボリジニの歴史実践~』(御茶の水書房・2004年)の文章を引用した解説パネルとともに展示し、保苅さんが写真に切りとったアボリジニの文化や社会だけでなく、アボリジニ社会のなかで生き生きと生活し、研究し、葛藤する若き研究者の姿を観ていただくことにしました。展示期間は、わずか1か月でしたが、およそ7、400人の方々に展示

をご覧いただくことができました。

#### ■ 展示関連イベント

当センターと北海道大学総合博物館、同大学グローバルCOEプログラム「境界研究の拠点形成」の共催で、「保苅実の歴史学をいかに受けつぐのか?」と題した座談会を開催し、神戸大学の窪田幸子先生、筑波大学の野上元先生、北海道大学の谷本晃久先生に、保苅さんの研究の意義について語っていただきました。

最後に、この写真展にご協力いただい た皆さまに、心から感謝いたします。

共催:北海道大学アイヌ・先住民研究センター、 北海道大学総合博物館、北海道大学グローバルCOEプログラム「境界研究の拠点形成」

協力:保苅実とつながる会,北海道立北方民族博物館、フレメン写真製作所,佐藤守功デザイン事務所



# クローズアップ

# アイヌ政策推進会議作業部会報告書を読む

### 懇談会報告書の提言

#### ◆ 国民の理解の促進

- ① 教科書におけるアイヌ関連記述 および副読本の利活用の充実
- ② 国民の理解を深める広報活動 や行事の実施
- ③ 公共の場におけるアイヌ文物等 の展示 等

#### ◆ 広義の文化に係る政策

- ① 民族共生の象徴となる空間の 整備に向けた専門的検討
- ② 土地・資源の利活用の促進
- ③ アイヌ文化の振興
- ④ 生活向上関連施策 等

#### ◆ アイヌ政策推進体制の整備

- ① アイヌの人々の意見を政策等に 反映させる協議の場の設置
- ② アイヌ政策を総合的に企画・立案・推進する国の体制の整備

#### ■ 推進会議報告書までの経緯

2007年9月に国際連合総会で採択された「先住民族の権利に関する国際連合宣言」や、2008年6月に衆参両院の本会議において全会一致で採択された「アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議」を受けて、同年7月、内閣官房長官の諮問機関として「アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会」が設置され、アイヌ政策の新たな理念および具体的な政策のあり方について総合的な検討が行われました。

2009年7月に同懇談会の報告書がとりま とめられましたが、そこでは、アイヌの人々が 先住民族であるという認識に基づいて、先 住民族たる地位および日本国憲法から導 きだされる政策を実施すべきである、と提 言されています。

これを受けて、同年12月、アイヌの人々の 意見等を踏まえつつ総合的かつ効果的 なアイヌ政策を推進するため、内閣官房長 官を座長とする「アイヌ政策推進会議」が設置され、2010年1月29日に第1回会議が開催されました。そこでは、先の懇談会報告で専門的検討を要するとされた2つの課題、すなわち「民族共生の象徴となる空間」と「北海道外アイヌの生活実態調査」について、それぞれ作業部会を設けて議論を重ねることになりました。

その後,それぞれの作業部会において 具体的な検討が続けられ,2011年6月24日, 第3回会議において,両作業部会から報 告書が提出されました。

アイヌ政策推進会議には、アイヌ・先住 民研究センターからも常本照樹センター長 と佐々木利和教授が参加し、常本センター 長が「北海道外アイヌの生活実態調査」 作業部会、佐々木教授が「民族共生の象 徴となる空間」作業部会の部会長を務め ました。そこで、両部会長から今回の報告 書のポイントについて簡単に説明させてい ただきます。

# 「民族共生の象徴となる空間」に関する作業部会報告について

北海道大学アイヌ・先住民研究センター教授 佐々木 利和(さざき としかず)

### 象徴空間の具体的機能

#### ◆ 展示等の機能

国内外の人々に、先住民族として のアイヌ民族の歴史や文化等を学 び、正しく理解する機会を提供すると ともに、各地域の博物館等のネット ワークの拠点となる文化施設を整備 する。

同文化施設は、アイヌの歴史や文 化等を展示する機能だけでなく、ア イヌ民族に関する調査研究、アイヌ

#### ■ 象徴空間の基本的な考え方

有識者懇談会の報告書で提言されているとおり、今後のアイヌ政策には、先住民族であるアイヌの文化の復興に配慮すべき強い責任が国にあるという認識に基づき、「アイヌ文化の復興」、「アイヌの歴史、文化等に関する国民の理解の促進」にかかる政策を積極的に推進することが求められます。

1997年から、いわゆる「アイヌ文化振興 法」が施行され、アイヌ文化の伝承活動等 に一定の成果がみられるようになってきま したが、いまだにアイヌの歴史や文化につ いて国民の幅広い理解が得られているとは言えず、アイヌとしてのアイデンティティをもつ先住民族が国内に存在し、自身の文化を復興させる意思をもち続けていることの意義も充分に認識されているとは言えません。

そこで、当作業部会の報告書でも、アイヌの歴史や文化等に関する国民の理解を促進させるとともに、将来へのアイヌ文化の継承を確実なものとし、新たなアイヌ文化の創造や発展につなげていくための拠点として、象徴空間を整備するべきことを確認しています。

文化の実践者や伝承者等の人材育成の拠点としての機能も担う。

#### ◆ 体験・交流機能

自然と関わりの深いアイヌ文化の 理解を促進するため、象徴空間の全 域において、体験学習ができるよう にする。とりわけ象徴空間内の自然 空間において、伝統的漁法や儀式を 体験することをとおして、文化交流を 深める機能を担う。

#### ◆ 文化施設周辺の公園機能

自然と共生してきたアイヌ文化との調和を図りながら、国内外から訪れる多様な利用者が快適に過ごせる魅力ある空間としての機能、レクリエション活動や憩いの場を提供する公園としての機能を担う。

整備に際しては、案内板等にアイヌ語も表記する等、アイヌ文化を尊重したデザイン等に配慮する。

#### ◆ アイヌの精神文化尊重機能

アイヌの精神文化を尊重する観点 から、アイヌの伝統的儀礼や儀式に も活用できるような広場やモニュメ ント等を整備する。

また、各大学等に保管されている アイヌの人骨について、遺族等に返 還できるものについては、各大学等 において返還し、返還の目途が立た ないものについては、国の主導によっ て、アイヌの人々の心のよりどころと なる象徴空間に集約し、尊厳ある慰 霊が可能となるよう配慮する。 この象徴空間は、①アイヌの人々が主体的に、誇りをもって文化伝承活動を行い、伝統を基礎とした新たな文化を創造できるような空間としての「アイヌの人々にとっての意義」、②多様で豊かな文化に触れることができるような空間としての「国民にとっての意義」、③異なる民族の共生や文化の多様性の尊重といった国際的にも追求されている理念を実現できるような空間としての「国際的な意義」といった、きわめて重要な複合的意義をもつものです。

このような認識から、象徴空間は、①「広義のアイヌ文化復興」の拠点、②「アイヌの歴史、文化等に関する国民の理解の促進」の拠点、③「将来の発展に向けた連携・協働」の拠点としての役割を担うものとして、具体的には、教育・研究・展示等を行う中核的な文化施設(博物館)を核とし、自然と共生してきたアイヌ文化の特性を踏まえ、アウトドア活動等をとおしてアイヌ文化を体験できるような自然体験型の野外ミュージアム等も備えた空間として整備されることになります。

#### ■ 候補地選定について

当作業部会は、象徴空間を整備する候補地を1か所に絞って具体的に検討を進めることとし、候補地が備えるべき要件を以下の7項目にまとめました。

- ① 広大な自然空間や豊かな自然環境が存在すること。
- ② 文化実践者・伝承者・学芸員等の 人材が豊富に存在し,活動実績や素地 があること。
- ③ 歴史,文化等の紹介・展示・体験等 の機能を有する博物館等の施設が存

在し,活動実績があること。

- ④ 地域のアイヌの人々による自主的な 文化実践・伝承等の活動,取組みの実 績があること。
- ⑤ アイヌ文化の実践等に必要な植生の うち,共通性の高い植生が存在している こと。
- ⑥ 地元の理解があり、協力体制が既に 構築されている、または構築可能である こと。
- ⑦ 観光振興の観点も踏まえ、国内外の 人々が訪れやすい地域であること。

当作業部会は、従来よりアイヌ文化の振興等の施策に取り組んでいる自治体について、北海道アイヌ協会の意見も参考にしながら、これらの要件項目ごとに評価をし、白老町がもっとも要件に適合していると判断しました。

しかし、候補地となった白老町以外の自治体も地域の特性を踏まえた重要な施策に取り組んでいることは、当作業部会も認識しており、報告書でも、象徴空間と地域特性を踏まえた地域の取組みとが連携し、役割分担しながら、全体として効果的なアイヌ文化の振興等が図られるように配慮することの重要性を強調しています。

#### ■ 今後の課題

象徴空間をめぐっては、アイヌの人々にも 多様な意見がありましたので、当作業部会 でも慎重に議論を重ねたつもりです。しか し、今後より良い象徴空間とするためにも、 アイヌの人々の意見集約、共通理解の形 成に向けたなお一層の取組みを期待した いと思います。

# 「北海道外アイヌの生活実態調査」に関する作業部会報告について

北海道大学アイヌ・先住民研究センター長常本 照樹(つねもと てるき)

#### ■ 本作業部会の目的

アイヌ民族の生活実態調査としては北海道庁が7年おきに実施している「アイヌ生活実態調査」(最新は2008年)が知られていますが,道外において実施されたのは1974年と1988年の2度にわたって東京

都が実施したものしかありません。

2009年に内閣官房長官に提出された「アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会」報告書が、「アイヌの人々が、居住地に左右されず、自律的に生を営み、文化振興や伝承等を担えるようにするための支

援が必要であり、北海道外のアイヌの人々の生活等の実態を調査した上で、全国的見地から必要な支援策を検討し実施していくことが求められる。」と指摘したのを受け、アイヌ政策推進会議として、初の全国規模の実態調査を実施するために当作

業部会が設置されました。

#### ■ 生活実態調査について

道外におけるアイヌの人々の所在は明 らかではないため、まず調査対象者をどの ように把握するかが問題でした。そのた め,北海道アイヌ協会に御協力いただき, 会員の方々に道外の縁戚・知人を御紹 介いただきましたが、様々な事情を背負っ て道外に出て行かれた人々を把握し.調 査に御協力いただくのは容易ではなく,結 局241世帯318人に調査表を配布し、最終 的に回収できたのは青森県から沖縄県ま で153世帯210名の方々でした。

1988年の東京都調査が都のアイヌ人 口を2700人と推計していたことに照らして も210人というのはいかにも少ないと思わ れるかも知れません。しかし,北海道庁が 行っている調査が、約24000人とされる道 内のアイヌの人々の生活実態を300人の 回答で集計していることを考えると.一概に 少なすぎるとは言えないでしょう。なお,調 査結果の主要なポイントは右のようにまと められます。

作業部会報告書は,今回の調査を以下 のように総括しています。

「総じて言えば,主として都市部に居住 すること及び居住地における施策の相違 に起因すると思われる差異を除けば、北 海道内及び道外のアイヌの人々の生活実 差が存在していることが明らかになった。 が,本調査によって確認されたということが できる。

今回の調査においては、アイヌの人々か ら調査への協力をいただくことに難渋した が,実は,この事実こそが,アイヌとしての誇 りを持って生きることが容易ではないという 現状の反映であり,今回の最大の「調査結 果」であるというべきかもしれない。

とりわけ、今回の調査結果を踏まえると、全 国的見地からの生活・教育面での支援策、 特に安定した就労への支援,高等教育機 関への進学支援,北海道外におけるアイヌ 文化伝承等への支援及び生活等の相談 に対応する等の措置等について、アイヌ民 族と日本の実情に即した先住民族政策とい う視点からの検討が望まれる」。

# 態は基本的に近似していること.そして全 国の状況と比較すると多くの面でなお格 「アイヌ政策のあり方に関する有識者懇 談会」報告書が指摘していた格差の存在

### 調査結果のポイント

#### ◆ 生 活

世帯年収は本調査、北海道内アイ ヌ全国平均のいずれも200万円以 上300万円未満が最も多いが、300 万円を基準として300万円未満の割 合を比較すると,本調査44.8%,北海 道内50.9%,全国33.2%となり,全国 と比較して明らかな収入の差がみら れる。

#### ◆ 教

29歳以下の若い年齢層について 見ると,高校に通った人の割合は,本 調査87.9%,北海道内アイヌ95.2%, 全国平均97.3%であり、大学に通った 人の割合は、本調査31.1%、北海道内 20.2%,全国44.1%であっていずれも 全国と比較して顕著な格差が存在す る。

また,高校を中退した人の比率は全 国の6倍近くその理由として「経済的 な理由」を挙げている割合が、本調査 40.7%,全国2.9%である。

#### ◆ 文化伝承

アイヌ文化の伝承等活動について、 現在若しくは過去に参加したことがあ る割合は,本調査34.8%,北海道内ア イヌ40.7%となり、北海道内と比較し てアイヌ文化の伝承等活動に参加で きている人は少ない。

今後伝承されるべきアイヌ文化等 についてはアイヌ語.音楽と芸能.編物・ 刺繍・織物が6割に達しそれ以外の 文化等についても半数近くの人が伝 承されるべきとしており、文化伝承への 意識は高い。

◎ 作業部会報告書は,首相官邸のホー ムページ(http://www.kantei.go.jp/jp/singi/ainusuishin/dai3/haifu\_siryou.html)でご覧いただけます。

# アイヌ政策推進会議の今後について

### ■ 作業部会報告書の説明会について

両作業部会の報告書は内閣官房の ウェブサイトにおいて公表されていますが、 その内容を報告書の取りまとめにあたった 常本センター長と佐々木教授からアイヌ民 族や関心のある方々に直接御説明し.質 疑応答を通じて理解を深めていただくた めの説明会が、これまでに阿寒町、平取町 及び東京都で開催され、これからも白老町 や札幌市で計画されています。

今後も、各地域からの御要望があれば、 都合の付く限り説明会等を開催したいと 考えています。

#### ■ 今後の検討体制について

6月24日の第3回アイヌ政策推進会議に 報告書を提出したことで2つの作業部会 の任務は終了しましたが、「民族共生の象 徴空間」の具体化,道外生活実態調査を 踏まえた政策の検討と実施、そしてアイヌ 民族に対する国民理解の促進などに係る 作業を着実に実施していくことが必要であ るため,新たに「政策推進作業部会」が設 置されることになり、内閣官房長官から常 本センター長が部会長に指名されました。 その名称からもわかるように新部会の任 務は本会議と重なっていますが、より身軽 に,実務的・専門的見地から作業を進め、 一定期間ごとに作業状況を本会議に報 告することとされています。



# これからのイベント

当センターが主催もしくは共催する10月以降のイベントをご紹介します。皆さまのご参加をお待ちしております。

# ▶ 公開連続セミナー アイヌを学ぶ3ヶ月

講師 当センター専任教員によるオムニバス形式

日時 2011年10月4日~ 12月20日(祝日を除く毎週火曜日)

会場 北海道大学人文·社会科学総合教育研究棟(W棟)

# ▶ 講演会 本州以南のイナウ状祭具とその習俗

講師 今石みぎわ(東京文化財研究所無形文化遺産部研究員)

**日時** 2011年10月7日(金)18:30~20:00(18:00開場)

会場 北海道大学人文·社会科学総合教育研究棟(W棟)2階W202

# ▶ 講演会 日本国憲法と先住民族であるアイヌの人びと

講師 佐藤幸治(京都大学名誉教授・「アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会」元座長)

**日時** 2011年10月13日(木)18:30 ~ 20:00(18:00開場)

会場 北海道大学人文·社会科学総合教育研究棟(W棟)2階W203

# ▶ 国際シンポジウム 北方のツーリズムと景観

日時 11月1日(火)10:00~17:15

会場 北海道大学学術交流会館小講堂

# ▶ 国際シンポジウム 先住民族と教育

日時 11月2日(水)10:00~17:10

会場 北海道大学学術交流会館小講堂

# ▶ 第15回アイヌ語弁論大会 イタカン ロー

日時 11月5日(土)10:00~17:00

会場 北海道大学学術交流会館講堂

### 無料・申込必要

セミナーの科目・内容・申込方法等に つきましては,当センターのホームページ (http://www.cais.hokudai.ac.jp/ event/e\_others.html)をご覧ください。

#### 無料・参加自由

詳細は、当センターのホームページ (http://www.cais.hokudai.ac.jp/event/e\_others.html)をご覧ください。

### 無料・参加自由

詳細は、当センターのホームページ (http://www.cais.hokudai.ac.jp/event/e others.html)をご覧ください。

# 無料・参加自由

まだ詳細は決まっておりません。プログラム等が確定しましたら、当センターのホームページでもお伝えします。

# 無料・参加自由

まだ詳細は決まっておりません。プログラム等が確定しましたら、当センターのホームページでもお伝えします。

### 出場者募集

詳細は、アイヌ文化振興・研究推進機構のホームページ(http://www.frpac.or.jp/evt/benron2311.html)を参照。

#### **CONTENTS** -

- ニューズレターの刊行にあたって ・・・・・・・1
- 専任教員のご紹介 ············1■ これまでのイベント ·········2
- クローズアップ ・・・・・・・5
- これからのイベント・・・・・・・・・・・8

#### アイヌ・先住民研究センター ニューズレター 第1号

発 行 日 2011(平成23)年9月30日

編集・発行 北海道大学アイヌ・先住民研究センター

〒060-0808 札幌市北区北8条西6丁目

TEL・FAX: 011-706-2859(代表) E-mail: ainu@let.hokudai.ac.jp

ホームページ: http://www.cais.hokudai.ac.jp